

かまがや地域情報の窓 第七回決算理事会議事録

1. 開催日時 平成17年4月9日(土) 午後6:30~8:00

2. 開催場所 百年社 二階会議室

3. 出席者 5名(渡部、金井、川北、渡邊、川俣)

4. 議案

第一号議案 平成16年度事業活動報告

第二号議案 平成16年度の事業収支報告

第三号議案 平成16年度末 登録会員(会費納入者)数の報告

第四号議案 平成16年度事業報告書作成と減免申請(県・市)処理日程の件

第五号議案 平成17年度役員改選について会員(自薦・他薦)への応募通知の件

第六号議案 平成17年度事業計画案作成の件

第七号議案 平成17年度総会議案の件

第八号議案 平成17年度「鎌ヶ谷市NPO連絡協議会」活動と事業企画の件

第九号議案 平成16年度「市民と協働」戦略プラン最終答申内容の報告

第十号議案 鎌ヶ谷市のNPO団体他市民活動を支援する予算への助成申請の件

5. 議案の審議結果

5-1. 理事会の成立 理事会は第32条第一項の規定により成立した。

5-2. 議案の審議結果

第一号議案

平成16年度の事業活動については、川俣理事長より別紙行政に提出する「平成16年度特定非営利活動に係わる事業報告書」に報告がなされた。報告の概要は①鎌ヶ谷ポータルサイトの「かまがや地域情報の窓」も設立2年を経過して、ようやく市民に認知されるようになりサイトへのアクセス数も増加傾向にある。②年度末新規会員も含め、現在は登録数で正会員：18名、賛助会員3名の合計21名と昨年と比較して6名の増員となった。③市民公開講座も年2回開催し、一般市民の参加も35名となった。④パソコン教育・訓練事業も本年度初めてプレPC初級研修(ワード)を実施した。⑤外部活動としては、鎌ヶ谷市の「市民との協働」戦略策定委員会に参画、本年度3月末に提言書をまとめて行政に提出。また2月4日には市内の「鎌ヶ谷市NPO連絡協議会」に加盟、発足式が行われた。⑥ホームページ関連事業についても平成17年度実績つくりに向けた環境整備が出来た。

第二号議案

平成16年度事業収支報告について、渡部会計担当副理事長より報告があった。その中で時期繰越額は¥245,483円 本年度活動による収支差額は△¥6,146円となった。

支出項目で大きなものは、KAISのレンタルサーバー費用であり平成17年度より会員の施設利用により大幅に経費削減が図られる見込みとの説明があった。借入金の返済については平成16年度総会で返済期限の2年延長を決めているので平成17年度には返済金は発生しないが、翌年平成18年度には借入金の返済を実施する取り掛かりの年にしたいと発言があった。

第三号議案

続いて渡部会計担当副理事長より、平成16年度末 登録会員（会費納入者）数の報告がなされた。現在登録会員数は正会員：18名、賛助会員3名の合計21名。平成16年度末現在会費の未納者は3名（星野氏、篠崎氏、勝見氏）である。平成16年度末に会費支払いの督促と振年度には退会意志の本人確認を行いたい。

第四号議案

川俣理事長より、平成16年度の会計収支計算書・貸借対照表・財産目録の作成にあわせて、減免申請（県・市）の処理日程についてスケジュールが説明された。減免申請は4月30日申告納付期限前7日までに書類提出を行う必要があると説明があった。上記日程にあわせて決算関係書類の渡邊監事への提出と監事監査及び監事より報告書受理を行う。また5月14日（土）総会終了後、6月2日までに地方法務局へ資産総額の変更登記手続きを行い、同月20日までに所轄庁へ事業報告書及び決算関係書類の提出を行うと説明があった。

第五号議案

川俣理事長より、平成17年度は役員改選時期に当たるため、理事会の審議では新年度も現役員体制の再任を決め総会で承認を受ける事とした。また、当NPO法人の企画・運営に参画する機会を他の一般会員にも広げるため（自薦・他薦を含む）理事立候補者の受付を行う。そのため理事立候補者の受付期間（締め切り4月25日）を設けて、役員立候補届出書の一般会員への郵送通知を9日以降にする事とした。

第六号議案

川俣理事長より、平成17年度事業計画案作成について説明があった。3月19日全会員に対して電子メールで「新年度事業計画に対する提案」を呼びかけたが、今月の決算理事会までに提案は無く、川俣理事長より平成17年度事業計画案とその会計収支予算書が提出され内容説明が行われた。各事業内容について出席の理事からは特に異論は無く承認されたが、新しくホームページ事業に関して「アフィリエイト広告」の提案が川北理事からあった。アフィリエイト広告は当NPO法人のホームページに広告を掲載して、その広告に興味を持った訪問者を広告企業のサイトに誘導し、その相手先企業の商品購入実績に対して一定割合の広告収入が得られると言うものである。川北理事がアフィリエイト広告受付先への申し込み、HP掲載方法などを担当していただくこととなる。このアフィリエイト広告が上手く機能すれば、当NPO法人への継続した広告

収入が期待できる。そのためアフィリエイト広告申込参加のため、新しくメールアドレス kais_adv@kamagaya-info.com を作成し、併せてアフィリエイト広告の進展状況を、KAIS 役員に随時連絡するため専用の役員メーリングリストを作成する事とした。

第七号議案

平成17年度総会議案の件については、別紙「第七回決算理事会議案書」の第7項に記載する内容で、5月14日（土）の総会議題としたい旨、川俣理事長より説明があり承認された。

なお、総会開催にあたり当日出席予定の社員（正会員）の中から、議事録署名人2名を最初に選任したいとの説明があった。

第八号議案

川俣理事長より、平成17年度「鎌ヶ谷市NPO連絡協議会」活動と事業企画の件について報告がなされた。本年2月に「鎌ヶ谷市NPO連絡協議会」の発足に伴ない、千葉県《平成17年度事業》「県・市町村・NPOがともに築く地域社会事業」募集に応募したが、審査の結果、残念ながら本年度公募の対象とはならなかった。そのため、調査活動費の配分予定が本年は見込めないの、当NPO法人としての事業・企画立案の必要性が無くなった。ただし鎌ヶ谷市のNPO団体活動支援予算は別に執行されるので、「鎌ヶ谷市NPO連絡協議会」として新たに活動支援予算の申請をするため、各参加NPO法人の事業企画立案が求められれば、これに応じたい。

第九号議案

川俣理事長より、平成16年度「市民と協働」戦略プラン最終答申内容の報告がなされた。

「鎌ヶ谷市協働推進基本提言書」の内容については、概要以下の説明があった。

“自分たちの手で自分たちの住みたいまちをつくるために”この目的を達成するために市民と行政が協働していくための提言書を作成した。その概要は①提言の位置付け ②基本的な考え方 ③協働を進めるための課題 ④協働を進めるための基本指針 ⑤事業の具体化方向 について提言されている。結論として第五章「事業の具体化方向」の中で、①情報・交流環境整備 ②市民が活動しやすい環境整備 ③行政の協働推進体制の整備 など環境整備の必要性を提言している。またその実現に向けて、継続的な検討の必要性を述べ、市民と市が引き続き協働の推進をテーマに話し合っていく協働推進会議を設置し、協働の体制を段階的に構築して可能なものから順次事業を実現するように提言している。

戦略策定委員として4回の会議に出席した状況から、協働への取り組み姿勢が今一つ具体性に欠ける気がした。他市の事例を参照するのは良いが、主体である鎌ヶ谷市と市民との具体的協働事業を描けなかったのが残念であった。

第十号議案

川俣理事長より、鎌ヶ谷市のNPO団体他市民活動を支援する予算への助成申請の件について説

明があった。平成17年度鎌ヶ谷市の市内NPO法人及び団体に対する活動支援予算がまだ明らかにされておらず、どのくらいの予算枠を持っているのか分からないが、担当窓口である「市民活動支援課」より6月頃には「NPO懇談会」などの場で、近く発表されるのではないかとと思われる。本年度は当NPO法人としても活動予算を確保するため申請受付が始まれば、申請事業内容を検討・企画して市に助成額10万円程度を申請したいと考えている。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、決算理事会を閉会した。
本日の決議を明確にするため、この議事録を作成し、出席の理事及び監事全員が記名押印する。

平成17年4月9日

特定非営利活動法人 かまがや地域情報の窓 第七回決算理事会

出席者			
理事長	川俣 泰		法人印
副理事長	渡部 恭子		印
理事	金井 信也		印
理事	川北 明		印
監事	渡邊 千里		印

捨印

法人印 印 印 印 印